令和5年度福島市社会福祉審議会 第1回児童福祉専門分科会 議事録

日	時 令和5年8月4日(金)13時30分~15時00分					
場	所	所 福島市保健福祉センター第1保健指導室(4階)				
出	席者	【19名/22名】				
		·福島市小中学校PTA連合会 副会長 一戸 里美 委員				
		・カーナキッズスクール 総括マネージャー 菊田 由香 委員				
		・学校法人 福島文化学園 認定こども園 福島文化幼稚園 福島ぶんぶん園 園長 栗花 澄子 委員				
		・福島地区国公立幼稚園・こども園会 会長 黒澤 雄二 委員				
		·社会福祉法人 青葉学園 常務理事 神戸 信行 委員				
		·福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員				
		・福島県立医科大学付属病院 総合科学教育研究センター 教授 後藤 あや 委員				
		・社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課 課長補佐兼福祉人材センター副センター長 宍戸 博子 委員				
		·連合福島 福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員				
		·福島学院大学 教授 田辺 稔 委員				
		・子育て応援団 会長 田村 啓子 委員				
		·一般社団法人 福島県助産師会 副会長 野地 妙子 委員				
		・桜の聖母短期大学 准教授 長谷川 美香 委員				
		·一般社団法人 福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員				
		·福島県保育協議会県北支部 支部長 渡邉 栄美 委員				
		・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員				
		·福島商工会議所 (株)山川印刷所 常務取締役 立花 由里子 委員				
		·福島大学 教授 原野 明子 委員				
		・かぜの子保育園 園長 大内 美紀 委員				
内 容						

1 開会

- 2 福島市こども未来部長 あいさつ
- 3 委員·事務局 紹介
- 4 議事(議長:田辺稔委員)
 - (1)福島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和4年度実績)

資料1-1 資料1-2に基づき、事務局より説明。

【質疑応答】

●委員

現在の新ステージプラン2020の計画を策定する際に、ニーズ調査を実施し、状況と課題を把握した。その結果については、子ども・子育て新ステージプランの P16以降に記載されている。特に、P21に「子育て環境の満足度」とあるが、低い結果で残念ではあったが、先ほど部長のあいさつで改善されてきているといったあいさつ内容もあった。

また、市民が望んでいるのかは何かでは、1番目が「待機児童の解消」であり、市長が座長

となって、これまで待機児童対策に取り組んできた。その結果ここ数年は待機児童ゼロを達成している。2番目は、「経済的な負担を減らす」「経済的支援」となっている。どれだけ進捗できたかなど検証することが重要である。

次期計画策定に向けて、今年度ニーズ調査を行うとのことだが検証をしっかりと行い、前回と 比較できるような調査を行い、EBPM(エビデンス)に基づく政策・施策を行って欲しい。 その辺を、市は現状どう考えているのか、どのようにプランに反映していくかお聞きしたい。

○事務局

待機児童対策については、最重要課題として取り組んできた結果ではないかと考えている。また、経済的な支援についても、全く取り組んできていないわけではなく、国の制度の中で幼児教育・保育の無償化、さらには福島型給食事業として、質の高い給食を提供しながら給食費1/3を支援する事業も展開してきた。0~2歳児の保育料についましても、国の基準より独自に支援しているほか、多子世帯の放課後児童クラブ利用料や保育料の支援についても行ってきた。次回のアンケート調査では、経済的負担の回答の割合が下がっているのか、それとも、まだまだ必要となるのかなど検証して次期計画に反映させていきたい。

●委員

市は経済的な負担を減らす努力をしてきたわけだから、数字として結果が見えてこないと駄目である。

今回のニーズ調査について、市としてどうしていくのかしっかりと考えていただきたい。

●委員

保育士奨学金の貸付について、年間の予算額と年間どれぐらい保育士を増やしていくのか教えて欲しい。

○事務局

令和4年度の予算額は、45,536千円、貸付額は、38,096千円となっている。この内訳としては、一時金貸付として入学する前に40万を限度として貸付した方が24名、奨学金基本金として、現在学校に通われている方への貸付が67名となっている。一人当たり奨学基本金は120万、入学金は40万となる。

●委員

借りた方は、就職されてから長い年月返済していく状況となっている。福島市の保育士の年収は、270万~400万位で、高い水準とはいえない。また、保育士の労働条件も厳しいと聞いている。福島市も保育士の確保は重要である。そのことから貸付ではなく、給付型にすることはできないのか。

○事務局

この制度は、福島市内で保育士として5年間勤めていただければ、全額返済免除となる。県も

同様の制度を作っているが、市独自の財源として行っている。市内の保育士を確保する目的で、 免除制度も設けて実施している。

●委員

前回のアンケート結果を、市に協力していただきさらに調査した。

結果としては、特に小学生の母親においては、地域の子育て環境や支援に大きく関連していた。放課後児童クラブに行けているか、行けていないかについても大きく関連しており、行けていない方の 30%の方は知らなかったと答えている。周知は十分にしていると思っても、さらに繰り返し周知が必要であると思う。加えて、経済的に苦しい家庭は、相談相手の有無に大きく関連した結果となった。

今後、経済的な直接支援だけではなく、放課後児童クラブなどでの親と親の繋がり、地域の繋がりを強くしてあげる工夫をしていくことで、地域における子育て満足度が高くなるのではないか考えている。

一つ質問で、子ども基本法に基づく計画に関して、資料(1-2)にある子ども自身の声を聞く となっているが、福島市は、どう考えているのか。アンケートのみではなく、直接子ども自身の声 を聴く機会を設ける予定があるかお聞きしたい。

○事務局

現時点では、具体的にどういったか形で行うかまでは決まってはいないが、直接聞くことが 出来ないか考えている。また、アンケート調査対象者は、子どもは小学生、中学生、高校生を予定 している。

●委員

学会の調査でも貧困調査がクローズアップされている。福島市でも数年前に貧困調査を実施 したが、経済的支援は大変関心度が高い。前回の調査から間が空いているので、新たに調査が 出来たらいいのではないか思う。

また、不登校問題は深刻である。最近はヤングケァラー問題も注目されている。ヤングケァラー問題なども押さえて計画を策定して欲しい。

○事務局

貧困問題、不登校問題、ヤングケァラーについては、近年報道されており新たな課題でもあると思っている。そのような課題も押さえつつ、工夫しながらアンケート調査を進めていくよう検討していく。

●委員

子どものえがお条例は、本当にいい条例だと思っている。地域全体で子どもを核としたまちづくりをして行こうと言う条例である。しかし、残念なことに本年度私立幼稚園協会の保護者へアンケート調査を行った結果、条例を良く知っているのは1%、まあまあ知っているを含めても一桁で、全く周知がされていない状況である。そこで、協会主導で「子育てエール運動」を開始し

た。その事業の1つに子どものえがお条例を市民に周知させることを掲げている。

市民意識の醸成は誰がやるのか。市がある程度やらなければならない。こども未来部にはとても感謝している。今、市役所の中でもこども未来部が中心となって意識の醸成を図る努力をしている。しかし、日本一の子育てしやすい街を目指している福島市だから、もっと市の職員が見える形で、ワッペンをつけるとか、市役所に垂幕を垂らすとか、各部署に、日本一を目指していますと書いたポスターを張るとか、市民の人が市役所、支所を訪れて、市役所の職員は子どものえがお条例に基づく子育てしやすい街を目指して努力していると感じてもらえる行動をしてほしい。それがまだまだ見えてこない。

まだ間に合うと思う。ぜひこども未来部が中心となって、市役所の旗振りをしてほしい。そうすることで、市民も地域全体で子育てして行こうと思い、本当のスタートであると思う。是非よろしくお願いしたい。

5 報告事項

- (1)保育施設待機児童数について 資料2
- (2)福島市「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」について 資料3
- (3)(仮称)もりあい認定こども園整備の概要について 資料4 に基づき事務局より説明

【質疑応答】

●委員

福島市立幼稚園の3年保育の実施を検討するとあるが、子どもが少ないので定員を各30人ではなく、3歳、4歳、5歳を各20人とし、3歳児、1クラス 4・5歳児を合同とすると2つの部屋で実施可能となるなど、多くの施設で可能ではないか。

また、もりあい認定こども園につきましては、民設なのか、公設のままにするのか。

○事務局

1点目ですが、3歳児保育について実施可能な施設と表現しているが、市立幼稚園の現状もあるほか、幼稚園教諭等の人材の状況があり、ハード面では可能ではあるが、できたとしても限られた施設になる。

もりあい認定こども園の運営主体については、拠点施設としての位置づけとしており、地域全体の幼児教育施設の質の向上や多様な保育の担い手として考えているため、公設公営として考えている。

- (4)放課後児童クラブ待機児童数について 資料5
- (5)放課後児童クラブの増設について 資料6-1 資料6-2
- (6)福島市こども家庭センター・えがおについて 資料7 に基づき事務局より説明

●議長

(6)については、作ってからの広報・周知が重要である。しっかりと行っていただきたい。

(7)条例改正について 資料8 資料9-1 資料9-2 に基づき事務局より説明

●委員

資料3について、指針ができたという事は、今後施設の再編計画を策定することとなる。前回 再編を行ったときは委員会を設置し審議を行ったが、今回は委員会を設置する時間がないとの ことだった。市長も官民連携が重要であると言っているので、しっかりと私立の保育園や幼稚園 の意見も聞きながら、新たな再編計画を作ってほしい。委員会を設置しないのだからその辺は しっかり行ってほしい。

資料4の仮称もりあい認定こども園については、近い将来子どもが少なくなり保育所においても空きがでてくる。都市部ではすでに空きが出ている報道がされている。地方でも間違いなく同じ状況になる。

今回認定こども園にすることで、60名の定員を90名に増やすとのことだが、近隣の私立幼稚園から納得がいただけないとのことを聞いている。この人数の件については検討して再度交渉する余地はあるのではないかと思う。併せて、公設公営についても費用対効果を考えることはとても大事なことだと思う。先生も集まらない状況がある。その中先生の取り合いになると困るので、人数等含めて考えていただきたい。

また、公設で作る施設となるのであれば、万が一使用しなくなった場合のことも考えて施設の設計を行って欲しい。市内の南向台小学校は、将来子どもがいなくなった場合も考えて建てたと記憶している。同様に幼児教育センターとして使える建物にするなど、将来を見据えた建物として検討をして欲しい。

	~	へ	舳
n	~	•	MTIJ

7 閉会